

「はちコミねっと」リニューアルに向けて よくある質問

Q1. 会則は、何を提出すればよいですか？

A1. 市民活動支援センターへの登録は、一昨年度（2020年度）頃より会則の提出が必須になっています。

これ以前に登録された場合、改めて提出をお願いしています。

NPO法人の方は定款をご提出ください。役員改正によって変更になっている場合もそのまま結構です。

任意団体の方は会の運営を取り決めた規約等をご提出ください。会則がない場合は、市民活動支援センターに雛型がありますので、お問い合わせください。

Q2. 1年以内に更新していない場合、どうしたらよいですか？

A2. 団体情報の登録内容をご確認ください。変更がない場合も更新をお願いします。

更新の方法は、下記のとおりです。

- ① 登録団体ログインから「はちコミねっと」へログイン
- ② プロフィール／基本情報を選択
- ③ 変更がある場合は訂正し、変更がない場合はそのまま、ページを一番下までスクロールして変更ボタンを押下、その後、実行ボタンを押下

Q3. 「はちコミねっと」のIDまたはパスワードを忘れました。

A3. 市民活動支援センターへお問合せください。

連絡者として登録されている方のメールアドレス宛にIDとパスワードをご連絡します。

Q4. 移行を選択しないと、どうなりますか？

A4. 移行しないと登録が抹消されます。市民活動支援センターへの登録も抹消されるため、会議室の利用、ゆめおりファンド等のサービスが利用できなくなります。

Q5. 「確認事項」の用紙を提出しないと登録が抹消されるのですか？

A5. 「はちコミねっと」に登録されている団体の中には、連絡のとれない団体も複数存在します。提出されず、連絡がとれず、活動されている様子も見えない場合は、登録を一旦抹消することになります。ただしその場合、申し出ていただければ再登録させていただきます。提出されない理由がある場合は、市民活動支援センターにご相談ください。

Q6. 3年前までの情報しか移行できないのですか？

A6. システムの設定上、3年前までに登録された情報（講座、イベント、仲間募集、活動レポート）は自動的に移行できますが、それ以前に登録された情報は移行できません。新システム公開後に改めて登録しなおす必要があります。ご不明点は市民活動支援センターまでご相談ください。

Q7. 5月29日、31日の説明会の内容は？

A7. 移行を希望される団体の方に向けて、移行後の新システムのイメージ、決まっているおおまかなスケジュール、注意点などをご説明いたします。

説明会は、6月以降も必要に応じて随時開催する予定です。